



『豊島区立体育施設の指定管理者の指定について』などを可決



豊島区立千早スポーツフィールド
所在地：豊島区千早四丁目8番19号 令和6年10月オープン予定

豊島区議会では、議会運営・活動全般を調査検討し、議会改革に向けた方策・要望をとりまとめ、検討結果を正副幹事長会

議会改革検討会を設置し、検討を行っています



被爆79周年の平和記念日となる8月6日、広島平和記念公園で行われた広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に、本区から芳賀竜朗議長、ふまみチ副議長及び5名の議員並びに高際みゆき区長が参加しました。

広島平和記念式典に参加

令和6年第2回定例会は、6月19日から7月18日までの30日間にわたって開会されました。今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案22件を可決、議員提出議案は1件を否決、報告4件を了承しました。陳情は、3件を不採択、新たに4件を閉会中の継続審査としました。

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
特別委員会活動状況/ 情報公開制度について等	8面

さくま一生議員
070-6516-2571

電話番号変更のお知らせ

6月12日、泉谷つよし委員(維新・無所属)に代わり、ふるばう知生議員(維新・無所属)が委員となりました。

議会改革検討会の委員の変更について

に報告することを目的に、議会改革検討会を設置しています。各会派より提案された29の検討項目が正副幹事長会から下命されており、現在は、「議会のライブ中継の拡大及び字幕表示」、「予算・決算特別委員会について」、「議会報告会のあり方について」等について協議を行っています。

○：可決等に賛成　×：可決等に反対

議案等の概要と審議結果			自民党豊島区議団（8人）	公明党（7人）	立憲・れいわ（6人）	都民ファーストの会・国民（5人）	日本共産党（5人）	維新・無所属（4人）	無所属元気の会（1人）	結果
番号	件名	概要								
報告第5号	専決処分の報告について	建物の利用者と同居していた相手方は、利用者の死後、本件建物に係る利用権を承継する資格がないにもかかわらず、すでに5か月以上、本件建物の占有を継続している。相手方は、令和6年3月分までの使用料相当損害金を支払ったものの、豊島区からの退去の要求には応じていないため、本件建物の明渡し及び本年4月1日から建物明渡し済みの日までの使用料相当損害金の支払を求める訴えを提起することとした専決処分を報告する。	了承							
報告第6号	専決処分の報告について	相手方は、区が利用を承認した建物の滞納使用料等並びに利用承認取消し後の本件建物にかかる滞納使用料等相当損害金の支払い義務があることを認め、区はそれについて、分割納付を認めること及び本年4月以降の本件建物の利用承認をすること等とした和解の専決処分を報告する。	了承							
報告第7号	専決処分の報告について	豊島区要町一丁目18番12号の敷地内に置かれていた相手方所有の物品を、ごみ収集作業中の区の職員が誤って収集し、処分した事故について、区が相手方に損害賠償金を支払うこととした和解の専決処分を報告する。	了承							
報告第8号	令和5年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費（繰越総額6億7,383万2,000円）を報告する。	了承							
第44号議案	豊島区手数料条例（一部改正）	宅地造成等規制法及び建築基準法の一部改正等に伴い、手数料を新設すること等について所要の改正を行うほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第45号議案	豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	豊島区子どもの権利擁護委員の報酬の額を改める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第46号議案	豊島区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例（一部改正）	大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正に伴い、所要の改正を行うほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第47号議案	豊島区地域包括支援センターの運営及び職員に係る基準に関する条例（一部改正）	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置について所要の改正を行う。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第48号議案	豊島区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例（一部改正）	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第49号議案	としま区民センター条例（一部改正）	エントランスホールの利用料金を定める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第50号議案	豊島区立地域文化創造館条例（一部改正）	南大塚地域文化創造館に防音室を設置するほか、同館の使用料について所要の改正を行う。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第51号議案	豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（一部改正）	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所等における職員配置基準について所要の改正を行う。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第52号議案	区民ひろば清和複合施設新築工事請負契約について	契約方法：条件付一般競争入札 契約金額：9億5,612万6,490円 契約の相手方：株式会社貴津	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第53号議案	高南保育園改築工事請負契約の一部の変更について	変更理由：公共工事設計労務単価等の改定に伴う新労務単価等の運用に係る特例措置により契約金額を改める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第54号議案	長崎保育園全面改修工事請負契約の一部の変更について	変更理由：公共工事設計労務単価等の改定に伴う新労務単価等の運用に係る特例措置により契約金額を改める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第55号議案	区民ひろば長崎複合施設全面改修工事請負契約の一部の変更について	変更理由：工事請負契約約款第24条第6項により契約金額を改める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第56号議案	千川中学校解体工事請負契約の一部の変更について	変更理由：工事請負契約約款第24条第6項により契約金額を改める。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第57号議案	負担付き贈与について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者から当該建物の負担付き贈与を受領する。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第58号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第59号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第60号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第61号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○欠席	○	○	可決
第62号議案	豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	豊島区立体育施設の指定管理者にピーウォッシュ・建設技術研究所・ボンフィン共同事業体を指定する。	○	○	○	○	×欠席	○	○	可決
第63号議案	特別区道路線の廃止について	路線名：12－10（起点：豊島区東池袋一丁目48番1先　終点：豊島区東池袋一丁目46番3先） 路線名：12－30（起点：豊島区東池袋一丁目45番2先　終点：豊島区東池袋一丁目47番14先）	○	○	○	○	×欠席	×	×	可決
第64号議案	令和6年度豊島区一般会計補正予算（第4号）	補正予算額：22億4,262万8,000円 補正後の額：1,588億6,836万9,000円	○	○	○	○	×欠席	○	○	可決
第65号議案	令和6年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	補正予算額：3,167万4,000円 補正後の額：313億5,699万5,000円	○	○	○	○	×欠席	○	○	可決
議員提出議案第7号	地方自治の自主性・自立性が守られることを求める意見書	地方自治の自主性・自立性が守られるために、地方自治体への国の指示権の拡大に反対をし、引き続き丁寧で慎重な議論が行われることを強く求める。	×	×	○	×	○欠席	×	○	否決

陳情の審議結果		自民党豊島区議団	公明党	立憲・れいわ	都民ファーストの会・国民	日本共産党	維新・無所属	無所属元気の会	結果
5 陳情第11号	公共施設である庁舎内において政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対と欠席	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
5 陳情第13号	自民党区議の政治資金規正法違反に関する陳情	継続に賛成と除斥	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に反対と欠席	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
6 陳情第4号	生活保護行政における精神疾患における障害者加算の認定がきちんと行われているかについての陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対と欠席	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
6 陳情第5号	法の趣旨になかった再開発事業の制度運用に向け国に対する意見書提出の陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に反対と欠席	不採択に反対	不採択に反対	不採択
6 陳情第6号	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に反対と欠席	不採択に賛成	不採択に反対	不採択
6 陳情第7号	自民党豊島区議団による政治資金規正法違反の全容解明を求める陳情	継続に賛成と除斥	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に反対と欠席	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
6 陳情第8号	離婚後の共同親権制度導入についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に反対と欠席	継続に賛成	継続に反対	継続審査

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨)

6月25・26日



※本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

持続可能な都市・
豊島



自民党豊島区議員
藤澤 愛子



全ての住民が豊か
で幸福な生活を送
るために



公明党
西山 陽介



●高際区長の区政運営について

問 一年間区長として活動して見えてきた課題と今後の取組は。

答 一人暮らし高齢者や増加する外国人への支援等、対応すべき課題が山積している。「ひと」が主役の誰もが「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向け、取り組んでいく。

●池袋西口周辺のまちづくりについて

問 池袋駅周辺の緊急整備地域指定後からのまちづくりについてどのように進んできたか。

答 民間の投資意欲を高め、池袋のまちが更新される好循環をつくり出し、公民連携でまちづくりを進めている。

問 イベント来訪者が利用できるトイレや喫煙所を、池袋西口再開発の中でどのように考えているのか。

答 再開発ビルの一階部分を含む複数箇所に整備する予定。

●新たな学校改築方針について

問 スケジュールを含めた5校の学校改築計画の全体像が示されると期待するがいかか。

答 年内には一定期間の計画をまとめたいと考えている。

問 まちづくりに必要な用地から学校改築に必要な用地として借り上げるに至った経緯は。

答 用地の確保が最大の懸案事項だった駒込地区で、当該地は一定規模の敷地面積を有しており、駒込地区の3校から近接していることから、仮校舎地として活用する方針に切り替えた。朋有小学校の改築にあたり、

なぜ校舎一体型の連携校を整備することになったのか。小中連携教育の効果や東部地域の学校改築の方向を踏まえ回答を。

答 小中連携教育の推進により、児童生徒にきめ細やかな支援を行ってきた。区内2箇所目の校舎一体型小中連携校を設置し、より一層拡充していく。西巣鴨中学校の移転により跡地を小学校改築の仮校舎として活用可能となり、東部地域全体の改築計画の見通しが持てるようになる。



朋有小学校現校舎

●相続登記義務化の周知について

問 正しい知識の浸透を図るには、継続的な周知が極めて重要と考えるが、区の見解は。

答 広報としま・デジタルサイネージによる継続した周知は、高い効果が見込めることから、今後も積極的に取り組んでいく。

●トキワ荘について

問 今後も地域住民と連携し、新しい企画や南長崎・長崎地域のまちづくりを行ってほしいが、区の考えは。

答 地域と連携し続けることでエリア全体を面として捉え回遊性を高め、賑わい創出に努める。

●区長の今後の区政運営について

問 今後のウェルビーイング向上策のビジョンとSDGsとの関連性は。

答 SDGsの視点を重視し、施策達成の先にあるウェルビーイングへの意識をより高め、住民の満足度を最大限に引き出す。

問 子育て世帯の定住に関する区の子ども子育て支援政策の影響と支援対象や内容の拡充方針は。

答 子育て環境の充実により「住み続けたい」という思いにつながっている一方、6歳に達するまでに転出する世帯が多い。ファミリー向け住宅環境の充実を図るとともに、子育て世帯の実態把握や、他自治体の支援内容等も踏まえ、総合的な検討を行い、年度内に方針を示したい。

●体感治安の向上について

問 個人宅の防犯対策推進に関する具体的な施策の可能性は。

答 他区の個人宅における防犯対策の補助の現状分析と予算面の観点から対応を検討する。

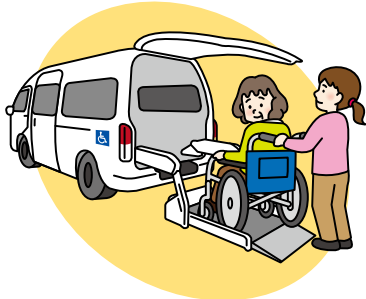
問 全ての区立公園・児童遊園に防犯カメラ設置を要望する。

答 地元要望を踏まえ、周辺環境も考慮し、計画的に設置する。

●移動困難者への支援について

問 「リフト付福祉タクシー運行事業」の導入検討及び導入する場合の計画や導入時期は。

答 利用者にとって利便性の高い事業と考えるため、導入と時期について検討していく。
●歩きスマホへの対応について



リフト付福祉タクシー

問 子どもへの安全教育の取組と交通安全対策の見解は。

答 区立小中学校では、歩行時の「ながらスマホ」や自転車の運転しながらの「ながら運転」をしないよう指導している。また、イベントを活用し、引き続きマナー遵守の啓発を実施する。

●健康を守る施策について

問 子どものインフルエンザワクチン接種費用及び接種補助実

多様性を認め合う
社会の実現に向け
て3



立憲・れいわ
西崎 ふうか



●不登校支援について

問 区の不登校児童・生徒の健康診断受診率は。また、未受診の児童・生徒の健康状態をどの



不登校児童・生徒に健康診断を

ように把握しているか。

答 5年度の不登校児童・生徒の未受診率は約7.5%。未受診の児童・生徒についても電話連絡や家庭訪問等で健康状態を把握

●子どもの「体験格差」について

問 無料で参加できる様々な遊びや体験活動の情報を、区HPの1箇所に分かりやすくまとめるべき。

答 子ども向けのイベント情報が一目で分かるよう1箇所に集約して掲載するなどHPのリニューアルを行う。

●男女共同参画について

問 区基本構想策定に関する内部検討会議体における男女比は。また、素案作成段階で参加した女性管理職の割合は。

答 素案の元である事務局案について、管理職106名に共有・調整しており、うち女性25名。基本構想審議会に諮る前の最終的な審議を行う基本計画策定委員会においては、24名のうち、女性は2名。

問 多様性を認め合うジェンダー平等社会の実現に向けた区長

としまの未来



都民ファーストの会・国民
中澤まさゆき



●災害対策について

問 燃え広がらないまちづくりを実現する4つの防災街区整備事業の今後の推進方策は。

答 各地区の実情や進捗を踏まえ、適切な助言や指導を行い、準備組合の活動を支援していく。

問 ペットの安全確保について日頃から考えて備えるべき。より実践的なペット同行避難の訓練が必要であるが区の見解は。

答 今年度中に「動物避難所開設ボックス」を各救援センターに配備。ペットを連れた同行訓練も実施して実効性を高める。



ペット同行避難訓練

●町会活動について

の意気込みは。

答 女性区長として、ジェンダー平等社会の実現に向け、庁内での取組はもとより、区民や事業者、教育機関等の関係機関とも連携・協力しながら積極的に取り組む。

●女性の視点を取り入れた防災備蓄品について

問 防災備蓄品として、おりものシートの備蓄を検討すべき。

答 女性の視点に立った貴重な意見を反映させながら必要な物資の備蓄を進めていく。

問 多世代が参加するために生活や労働環境の変化に対応すべき。電子回覧板などのデジタル化推進は。区独自の助成支援は。

答 デジタル技術の導入は必須。先行する町会のノウハウ伝授の場の提供や民間企業の技術導入など、支援策を検討。独自の助成も考慮に入れて施策化する。

●ひきこもり支援について

問 「ひきこもり支援協議会」による議論を踏まえ策定している支援方針と支援体制強化事業の内容は。

答 方針は相談につながる仕組みをつくる、断らない相談・強制しない支援を目指す。昨年は特に家族支援に力を入れた。関係団体と連携を深め支援を進める。

●高齢者の孤独、孤立について

問 高齢者グループ活動の普及や地域交流イベントへの参加を支援すべき。65歳以上の一人暮らし世帯の把握と孤独死対策は。

ラブなど重層的な見守り体制を構築。日頃の見守り活動を通して異変に早く気づき、支援につなげる地域づくりを進めていく。

●空き店舗活性プロジェクトについて

問 開業する方に心強い事業と

地方自治体の役割は、くらし、福祉、教育を守ることに



日本共産党
儀武 さとる



●小池都知事の2期8年間の評価について

問 豊島上空を低空飛行する羽田新ルートやコロナが蔓延している時に都立・公社病院の独立行政法人化を強行。神宮外苑の再開発など区民、都民の声が届かない。それでも評価するのか。

●物価高騰対策について

問 物価高騰が続く中、6月から電気、ガス料金が大幅な値上げ。暑さも厳しくなり熱中症で死亡者も増えている。低所得者のエアコンの設置助成上限額を拡充すべき。電気料金の補助もすべき。

答 設置助成の増額は考えていない。電気料金についても助成を考えていない。

●高すぎる国民健康保険料について

問 子育て世代にも大幅な負担増となっている保険料を引き下げるべき。子どもの均等割ゼロへの支援を都に求めるべき。

答 保険料軽減策を行う考えはない。今後とも都に対して財政支援の拡充などの要望を続ける。

●障がい者施設建設等について

問 国有地や都有地など全区的に視野を広げて建設地を確保し、重度の障がい者も入れる施設を

考えるが、借り手と事業者のマッチング方法には工夫が必要。今後の進め方と課題は。

答 地域に精通した実績のあるコーディネーターがサポート。土地勘のない開業者と地域をつなげるための支援をしていく。

建設すべき。

答 区有地活用に限らず様々な方策を検討している。

●学校改築について

問 総合体育場と朋有小学校の敷地を一体的に活用した学校改築では、この地域に高層マンションの計画もあり、児童数、学級数が大幅増の可能性があるため、隣接地を取得すべき。

答 現在、敷地の状況を調査しており、今後必要性について判断する。

●高齢者補聴器購入費助成の拡充について

問 年齢の引き下げや助成額の増、買い換え時期での再利用など、都の半額補助（7万2千450円）事業を活用し、さらなる拡充を図るべき。

答 今後、区民ニーズの把握とともに、他区の状況等を注視する。



安心して医療にかかる子育て支援

豊島区の未来



維新・無所属
泉谷 つよし



とを、拒むことはできない。

●住宅政策について

問 老朽化マンションが増え続けているが最新の事態は。昨今、人件費や資機材の高騰で修繕積立金の不足が以前より多く見られるが、その啓発が急務では。

答 老朽化マンションの最新の事態は不明である。マンション長寿命化には長期修繕計画に基づいた修繕積立金が必要不可欠なため、計画を作成していないマンションへ、計画の作成方法等に関する資料を送付している。

問 国は法改正等でマンション建て替えを促進してきたが、区内では、建て替えの合意形成にはなっていないと思う。現状は。

答 マンション管理適正化法施行以来、区内マンションから建て替えについての合意形成の届出はなく、相談も、多くは長寿命化に関するものである。

問 マンション老朽化は、大地震が起きた時に様々な危険性があり、早急な対処が必要。時が経つほど住民も高齢化し修繕や改築が困難になる。区の見解は。

答 マンションの崩壊を防ぐ耐震化や適切な管理の維持が必要。セミナーでの相談対応や、耐震診断・耐震補強工事への助成実施等の取組や周知を行い、引き続き、マンションが管理不全とならないよう支援していく。

問 生活保護受給者は都営住宅ではなく区内空き部屋に入居することが、平等で、空き家対策にもなると思うが、いかがか。

答 生活保護受給者が公募結果に基づき都営住宅に入居するこ



マンション老朽化に早急な対処を

●介護保険について

問 要支援者の介護を扱う事業所の支援に乗り出すべきでは。

答 多くの介護事業者が処遇改善加算を取得できるような情報発信に努める。また、本区では要支援者対象の事業において今年度の報酬改定を行った。国の基準を勘案しつつ弾力化を図ることで、事業者を支援している。

問 地域包括支援センターで相談を受けた際は、ケアプラン作成可能な事業所のうち、区内の事業所のみを提案すべきでは。

答 事業所の提案を区内事業者に限定することは介護保険法の趣旨にそぐわないものと考えている。

問 ケアプランデータ連携システムを介護事業者組合を通じて広げていくべきではないか。

答 介護事業者組合に協力いただき、同システムに関する情報の事業者への周知を強化する。

問 介護事業者の財務諸表等を見て、的確に支援を広げてほしいが、いかがか。

答 国や都の支援策等の動向も注視しつつ、区としてどのような支援ができるか研究していく。

公共施設を活用したイベントについて、もっと区民が参加しやすいような情報発信を!



無所属元気の会
小林 弘明



●豊島区内の公園等、公共施設を活用したイベント情報発信について

●池袋西口公園のHPでイベント内容等を公開していない理由は。

●原則公開だが、事情がある場合には、利用ありと表示。終了後に情報掲載するよう努める。

●区内の各公園や広場等でのイベント情報を一元化すべき。

●来年6月のHPリニューアルに合わせ、在り方を検討する。

●区の公園等を利用したイベント

国内外の変化する情勢に対応し、区民の幸せとともに繁栄する政策に関する質問



自民党豊島区議団
松下 創一郎



●池袋駅東口周辺のまちづくりについて

●駅前クルドサック化はどのように検討されてきたのか。

●環状5の1号線整備により区へ移管される区間はどこで、金銭的なやり取りはあるのか。

●環状5の1号線の事業認可を契機に、平成23年度池袋副都心交通戦略にて、池袋駅前から五差路交差点を歩行者空間化するクルドサック化を目標像とした。移管は池袋六ツ又交差点から千登世橋中学校付近。今後、具体的な移管費用の協議を行う。

●子育て・学校関連政策について

●女性にやさしいまちづくりを掲げた施策により、消滅可能性都市から脱却。一方、新たにブラックホール型自治体との指摘を受けたが、区の見解は。



豊島区全イベントカレンダー

ンター開設・運営訓練の成果と課題、課題の解決を図る方策は。



グリーン大通り広場化イメージ

誰もが暮らしやすい人が主役の魅力あるまちに



公明党
高橋 佳代子



●犯罪被害者等支援について

●二次被害を与えないよう多様な機関とつなぎ、支援を行う相談窓口の設置と、専門的な相談員の育成が必要であると考え

●「犯罪被害者等の相談窓口」の設置と、都や民間支援団体の研修など、相談員の育成策について、検討していく。

●区の既存制度の対象者を拡大し柔軟に運用する事で、機動的に犯罪被害者の支援を行う事ができるのではないかと。

●今後、関係部局が連携し、既存事業を活用した支援事業などについて検討を進めていく。

●子ども施策について

●母子や子育て家庭を支えるサービスの拡充は自治体は今取り組むべき課題であると考え、通所型産後ケアの利用回数拡充を求めるが、いかがか。



子育て家庭を支えるサービスの拡充を

●2024年7月からは、利用回数を3回まで、多胎出産の方は5回までに拡充する。

●発達に何らかの困難を抱える本来は支援が必要な子どもが支援を受けられていない状況もあると考えられ、実態を把握し支

●教育施策について

●高南小学校は一部校舎が建築から既に64年経過しており、早急に方策、積極的な改築の検討を求めるが、区の考えは。

●改築に必要な仮校舎の確保について、公共施設の再構築を

支援、避難誘導などを想定。

はじめ、これまで以上に発想を広げ、全庁を挙げ検討していく。

●まちづくりについて

●まちづくりが進めばどうなるのかなど、まちづくりを可視化し、理解しやすくするためのVR導入について区の考えは。

●今後、まちづくりを推進するにあたって、必要かつ可能な場合には、3D都市モデルの活

笑顔があふれる豊島区へ、選肢が広がる豊島区へ



立憲・れいわ
中山 よしと



●子どもも大人も安心して過ごせるイベント等について

●子どもと大人が一緒に参加できるイベントの周知方法及び区の主催と後援等での違いは。

●リストの有無及びリストがある場合の人材の範囲と掲載条件は。

●区の主催と後援等で関わる事業に違いはなく、広報としまやHPなどで周知している。昨年度の区民意識調査によると、子育て世代ではSNSの利用が増えていると認識している。

●若年がん患者の在宅療養の支援について

●中学校などで多種多様な職業に触れるのは将来の選肢を増やせる可能性がある。多くの専門家等の話を聞く機会を設けることについて、区の考えは。

●幅広い人材の力を借りて実社会につながる学びを提供することが重要であると考え



多種多様な職業

豊島区のさらなる発展の礎を築く2



都民ファーストの会・国民
原田 たかき



●交通安全対策

●今後、新しいモビリティに對してどのような方針で、どのような周知・啓発を展開するか。

外国籍の方に向け、複数言語による交通安全の情報を発信する。利用事業者に対しても、安全運転の呼びかけを行う。



新しいモビリティ

●公契約

公共事業の現場の処遇改善、2024年問題対応の観点からも、公契約条例導入の必要性は特に高まっている。本区でも条例制定に向け検討を開始しては、これまでの労働条件調査の実績を踏まえ、区内事業者や関

個人を尊重し、誰もが住み続けられる豊島区にするために



日本共産党
小林 ひろみ



●豊島区の「まちづくり」の方

今豊島区は消滅可能性都市を脱却したと言われているが、当時区の人口は増加傾向であり、もともと消滅可能性都市ではなかった。その認識はあるか。

消滅する指摘は当たらないと認識した上で、将来への警鐘と受け止め、対策を進めてきた。

同性カップルに「夫（未婚）」と記載した住民票を交付するなどの対応を導入すべき。

国の見解及び他自治体の動向を注視しつつ、制度設計などを検討していく。

住む権利を保障し、子育て世帯が安心して住み続けられる

係者とも十分に意見交換をしながら、条例の制定に向けた検討を進めていく。

●産業振興政策

としまビジネスサポートセンターの相談体制刷新の内容と、これにより見込まれる効果は。

西武信用金庫から派遣の、コーディネート機能を有する相談員を配置。より多方面からのアドバイスが可能となる見込み。

豊島区産業振興指針で、デジタル産業、先端技術産業の育成や支援について独立した指針や方向性を示さなかったが、区の考えは。区として明確な方向性を示すことは有益ではないか。

同指針は区の産業全般に係る指針で構成し業種別の指針は示していない。明確な方向性を示すことは、策定中の基本構想・基本計画の中で検討していく。

公営住宅増設が必要。財源と共に基本計画に位置付けるべき。

新たに直営の公営住宅を増設する考えはない。

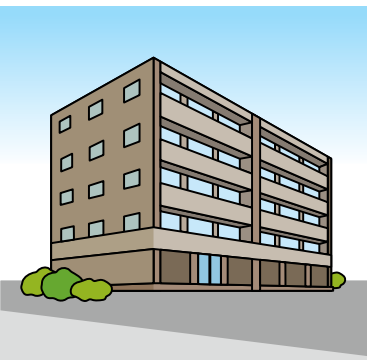
区民住宅を廃止せず、子育て世帯の区営住宅にすべき。廃止する場合は区営住宅に代わる家賃補助制度を実施すべき。

区民住宅返還の方針に変更はない。家賃補助制度はこれまでも社会情勢に応じて行っており、今後も子育て世帯定住のための支援制度を総合的に検討。

補助82号線への都の機動取得推進職員投入の理由を明らかにし、一方的で強権的なやり方は撤回させるべき。

都において関係権利者の生

活再建に配慮しながら、事業効果の早期発現が見込まれる用地の取得に取り組んでいると受け止め、撤回申入れの考えはない。



区営住宅増設を

●子育て支援策について

教育環境の改善と共生社会の課題解決に向けて



維新・無所属
入江 あゆみ



●不登校といじめ対策について

いじめには加害者への適切な指導とケアが必要と考えるが区の見解は。

加害の子どもにはいじめ行為の背景に配慮し指導している。双方の子どもと関係諸機関の関わりの中で、双方が安心して学校に通える支援をしていく。

●教育へのゲーム活用について

遊びながら学ぶことの教育的意義と教育現場におけるゲームの有用性について区の考えは。

遊びは試行錯誤を繰り返しながら思考を深める手段であり、児童生徒のモチベーションを高めるゲームは有用性があると考える。

「見落とされている実数をなかつた事にしないで！」



立憲・れいわ
川瀬 さなえ



●共同親権、DV被害、支援措置について

支援措置対象者の安心と命を守るためのシステム改修を視

今年度始まった都の給食費補助により浮いたお金で、給食費無償化の拡大や学用品補助など、保護者負担の軽減を。

財源に余力が生まれたとは考えておらず、給食費無償化の対象拡大は考えていない。学用品の補助は慎重な検討が必要。

●マイナンバーカードについて

保険証の廃止はやめ、マイナンバーカード利用促進の再検討を国に申し入れるべき。

マイナ保険証への移行は引き続き進め、国への再検討の申し入れも考えていない。

●外国人との共生推進について

外国人住民とのトラブル予防のために戸別訪問など直接対話の機会を増やすべきでは。

常時実施の戸別訪問に加え、7月開設の「外国人相談窓口」の周知を進め、トラブル抑止や支援を強化していく。



外国人相談窓口

野に入れた対応策は。

令和7年度末までに対応が必要な情報システムの標準化において、対象者の情報を連携させることが想定されている。

矛盾がある「共同親権」制度に対する児童相談所長の所見は。

審判確定後の子どもへの支援が重要。専門的支援を充実させ、子どもの最善の利益と安心・安全を守る取組を今後も強化。

DVの相談に対する警察への不安の声を、区長はどのように受け止め、連携していくのか。

相談時の聞き取りなどの面で、より配慮が必要であると認識。



DVは重大な人権侵害です。決して許されるものではありません。

時代の先端をいく豊島区をめざして



都民ファーストの会・国民
片岡きょう子



●障がい児と家族のための福祉

日常生活用具購入費補助の所得制限撤廃の検討を。福祉的支援拡充の情報提供は確実に。

本区は7月1日から係る所得制限を撤廃する。広報としま、HP、SNSで発信。また事業者を通じて積極的に周知する。

配車アプリ利用の際に福祉タクシー券が使えるよう働きかけてほしい。また、付き添いの拡充に対する現状と課題、今後は。

タクシー会社等と対応の可能性、課題等について相談の場

識。今後、より一層情報共有しながら、区全体で被害者に寄り添った支援が行えるよう取り組む。

●中学生以上の男子を持つひとり親支援について

区HPにおいて母子生活支援施設の対象者が、女児18歳未満、男児小学生までが目安、となっている理由は。

男性に対する恐怖を抱える方などに配慮し、HPに記載し、調整を行ってきたが、中学生以上の男児がいる母子世帯が相談をためらわないよう、既に対象者を18歳未満の子に訂正。

●ケアリーバー支援について

社会的養護を経験した方が就学支援等、必要に応じて受けられる環境や継続した伴走ができるプラットフォームの提供は。

孤立しがちなケアリーバーの心の支えとなる居場所としての機能も兼ね備え、自立を支援する手段となると考える。個別対応の課題を整理し、どのような支援が適切かを検証する。

を持つ。障害の程度によりヘルパーが見つけないのは承知。個別対応を要するため障害児相談支援事業所が障害福祉課へ。



すべての方に必要な支援を

常任委員会



総務委員会

開会日 7月9日(火)・12日(金)
案件 議案14件・報告10件等

●豊島区手数料条例(一部改正)

宅地造成等規制法が改正された背景は。

令和3年の熱海市における大雨による盛土の崩落、土砂流の発生が法改正に至った大きな要因。

●豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)

今後、子どもの権利擁護委員の活動量が増えていく場合、報酬額を改定していくのか、委員の数を増やして1人当たりの負担を軽減していくのか、どういう方向性を持っているか。

区としては相談対応の状況や、子どもの権利に関する普及啓発に取り組む中で、しっかりと検討していきたい。

●豊島区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例(一部改正)

今後、主に若い方々を危険薬物から守っていく視点で、この法改正を契機に、区としてどういう対応をしていくのか。

大麻は、所持だけでなく使用も処罰されることとなった。大麻は厳しく取り締まられるようになったということを印象づける広報啓発を行っていききたい。

●令和6年度豊島区一般会計補正予算(第4号)

小児インフルエンザワクチン接種助成の運用方法は。

区から対象者に配送された接種予診票を、接種される方が医療機関に提出し、差額を窓口で支払う。

健康危機管理等事業経費の医療従事者に対するシステムとは、具体的にどういった範囲で、どこに導入するのか。

医療従事者は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、柔道整復師会から医療救護所などに来ていただく方々である。区が導入し、医療従事者の安否の確認と参集状況の把握をするものである。

エデュケーション・アシスタントとは、どういう背景を持った方々が担うのか。

担任を補助する副担任のような役割になる。特に教員免許等は求めず、子どもたちに寄り添い、親切、丁寧な対応ができる方、児童生徒、保護者、教員等と円滑なコミュニケーションが取れる方等を募集する。

区民厚生委員会

開会日 7月9日(火)
案件 議案3件・陳情2件・報告5件等

●豊島区地域包括支援センターの運営及び職員に係る基準に関する条例(一部改正)

改正による本区への効果は。地域包括支援センターにおける常勤換算方法の追加については、今後の採用状況や職員の増嵩によって、非常勤職員を配置する等、柔軟に対応できる可能性がある。

常勤換算方法はどの場合に適用する可能性があるのか。常勤職員が育児休暇や病気休暇等を取った際に代替職員として正規職員の配置が難しい場合等が考えられる。

勤務時間帯ごとの職員のばらつきが発生する可能性についての考えは。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の常勤職員が揃っていることが基本であり、運営に支障がないよう、運営協議会でも協議していく。

●令和6年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

マイナ保険証に移行するためにシステム改修が必要とのことだが内容は。

医療機関で負担割合が正しく表示されるかをチェックする機能、マイナ保険証の利用を解除する機能、10月に加入者情報を知照するための機能、12月2日以降にマイナ保険証を持っている人に資格情報のお知らせを発行するための機能、マイナ保険証を持つていない人に資格確認書が発行するための機能、の5つの機能が追加される。

マイナ保険証導入に係るコールセンターの設置期間は。

10月末頃から1月まで、3か月程度の設置を予定。

●障害児の日常生活用具給付事業の所得制限撤廃等について

今回の所得制限撤廃のきっかけは。

国において子どもの補装具の所得制限が撤廃になったことや、他自治体の状況等も鑑みて、区の所得制限撤廃に至った。

具体的にどういったものが対象になるか。

点字のタイプライターや音声式の血圧計、吸入器、特殊寝台など、障害児の日常生活をより便利にするようなものが対象となる。

都市整備委員会

開会日 7月10日(水)
案件 議案1件・陳情1件・報告3件等

●特別区道路線の廃止について

東池袋一丁目地区第一種市街地再開発の施行に伴うものだが、減少する区道の対価として受領する補償金の額は。

財産価格審議会において14億1千万円と示されている。

区道が廃止されたあとの市街地再開発のスケジュールは。

7月5日に都から権利変換計画の認可が下りており、今後解体工事などに着手する。事業計画による建築工事期間としては、7年2月着工、10年6月竣工となっている。

受領する補償金は基金に積み立てられるが、基金の目的は。また、積み立てた後どのように流用するのか。

スケジュールの異なる複数の開発事業タイムラグを埋めるため、クルドサクサや池袋東西連絡通路などの整備に合わせて抛出していく。

●法の趣旨にかなった再開発事業の制度運用に向け国に対する意見書提出の陳情

区では、民間施行者からの事業申請を認可庁に取り次ぐ際、事業計画について確認をしているか。

都市計画との整合性の観点や補助金を出している立場から、一定の確認をしている。

事業収支が成り立たない場合、再開発事業から撤退することとはどの段階まで可能か。

都市計画決定や組合設立認可のタイミングが考えられる。権利変換計画の認可を経ると、解体などに着手していく段階となり、撤退は困難であると考えられる。

今後、再開発事業において、倫理的な部分も含めたコンプライアンスを考えるのか、区の見解は。

上位計画に基づき都市計画を決定し、事業やまちづくりを大きな視点で進めていくことが区の役割と認識している。

●池袋本町四丁目1・2番地区防災街区整備事業の都市計画手続きについて

計画のまとまる時期は。

7年度末頃を想定している。建物全体の工期は。

8年度に着工し、9年度末頃の完成を想定している。

子ども文教委員会

開会日 7月10日(水)
案件 議案4件・陳情1件・報告12件等

●としま区民センター条例(一部改正)

どのような改修により、一階エントランスホールの一部が貸出し利用可能になったのか。

地下一階の扉を不燃性に替え、スタジオ・和室の扉のドアクロージャーを交換。煙が室外に流れるのを抑える効果がある。

エントランスホールの一部を展示ギャラリーや物販利用限定の貸出エリアとした考えは。

賑わいの創出が第一目的。利用者の声などを総合的に判断して、運用を検討していく。

●豊島区立体育施設の指定管理者の指定について

10月に千早スポーツフィールドがオープンを迎えるということ、指定管理者は非公募であるが募集期間を1か月強設けているのはなぜか。

書類審査やプレゼンテーションの準備期間として設定。

審査委員会の構成は。

専門性を活かして案件ごとに審査員を割り振る。様々な分野を多角的に見られる形で審査しているわけではないが、区民の平等・公平な利用の確保についてはどこを採点しているか。

例えば高齢者や障がい者などへの配慮など、施設の平等・公正な利用の確保を事業者の提案のなかに求めている。

●としま出産サポートクーポンの配付について

クーポン配付時に利用する子育てエールは、利用していない方がどの程度いるか。

登録率は5月末時点で84.59%。未登録の方へは勧奨通知を送送。

電子クーポンが利用できない人はどうするのか。

オンラインの使用ができない場合を想定して事業者へ対応を依頼している。

●こどもつながる定期預かり事業について

利用人数は。

上半期は140人。今後、未就園児の数を把握しながら事業を構築していく。

今年度より制度の利用上限を変更した理由は。

昨年度は申込時の倍率が2倍、利用回数は月4回想定のも

とで2、3回の実績。多くの方

特別委員会の活動状況

令和5年5月～令和6年5月

豊島副都心開発調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月16日
・7月18日・9月15日・11月13日
・12月15日・1月16日・4月15日・5月15日

【付託事項】 副都心としての開発等の諸問題に関する調査

【調査項目】

- ①都市環境整備に関する諸課題
- ②交通環境整備に関する諸課題
- ③JR関連の諸課題
- ④その他関連事項

行財政改革調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月7日
・7月12日・9月5日・11月1日
・12月7日・1月11日・4月16日・5月13日

【付託事項】 特別区の事務事業及び財政制度に関する調査

【調査項目】

- ①地方自治制度に関する諸課題
- ②特別区の事務事業及び都区の税財政制度に関する諸課題
- ③その他関連事項



オンラインによる視察風景

環境・清掃対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月7日
・7月12日・9月5日・11月7日
・12月12日・1月29日・4月

16日・5月14日

【付託事項】 リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査

【調査項目】

- ①環境対策に関する諸課題
- ②清掃工場対策に関する諸課題
- ③リサイクル・ごみ対策に関する諸課題
- ④交通安全対策に関する諸課題
- ⑤その他関連事項



視察風景
(エム・エム・プラスチック株式会社
富津プラスチック資源化工場)

防災・震災対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月7日
・7月14日・9月7日・11月2日
・12月14日・1月12日・2月5日・6日・3月18日・4月18日・5月21日

【付託事項】 防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査

【調査項目】

- ①地震・水害・感染症等複合災害対策に関する諸課題
- ②治安対策及び区民の安全に関する諸課題
- ③その他関連事項



視察風景
(福岡市庁舎)



視察風景
(別府市庁舎)

公共施設・公共用地有効活用 対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月13日
・7月13日・9月5日・11月7日
・12月18日・1月29日・4月18日・5月16日

【付託事項】 学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査

【調査項目】

- ①公共施設の再構築等に関する諸課題
- ②施設・用地の有効活用に関する諸課題
- ③その他関連事項



視察風景
(説明を受けている様子)

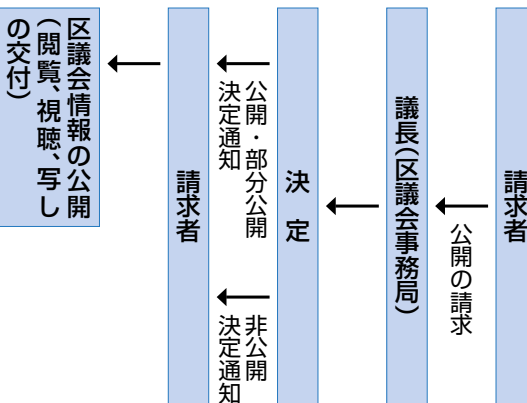


視察風景
(多摩市立中央図書館前)

豊島区議会 情報公開制度について

豊島区議会では区民の皆さんの知る権利を保障し、公正で開かれた議会を実現するため、区議会の情報を公開しています。請求できる情報は、区議会事務局の職員が職務上作成・取得した文書等で組織的に用いるものとして、議長が管理しているものです。

豊島区議会情報公開の流れ



区議会情報の公開
(閲覧・視聴、写しの交付)

議会情報の非公開などの決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

情報公開・個人情報保護審査委員会

定数11名以内

◎会長◎副会長

- ◎藤澤 愛子 (自民党豊島区議団)
- ◎根岸 光洋 (公明党)
- 磯 一昭 (自民党豊島区議団)
- 島村 高彦 (公明党)
- 宮崎けい子 (立憲・れいわ)
- 川瀬さなえ (立憲・れいわ)
- 細川 正博 (都民ファーストの会・国民)
- 中澤まゆき (都民ファーストの会・国民)
- 森 とおる (日本共産党)
- 小林ひろみ (日本共産党)
- ふるぼう知生 (維新・無所属)

請願・陳情の 審査方法について

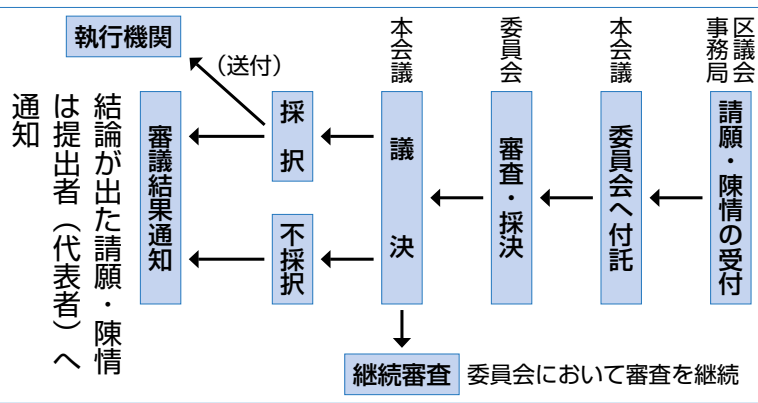
提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。

委員会では請願・陳情を慎重に審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査をしていくべきものは「継続審査」として本会議に報告します。

本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定(議決)を行います。採択されたもので、執行機関(区長や教育委員会など)が取り組むことが適当と考えられるものは、議長から執行機関へ送付します。また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。

議会の結論が出た請願・陳情については、採否にかかわらず提出者(代表者)に結果を通知します。

請願・陳情の審査の流れ



議会日程 (予定)

令和6年第3回定例会

- 9月11日 告示
- 9月12日 請願・陳情締切※
- 9月18日 本会議(初日)
- 9月25日 本会議(一般質問)
- 9月26日 本会議(一般質問)
- 9月30日 常任委員会
- 10月2日 常任委員会
- 10月8日～23日 決算特別委員会
- 10月25日 本会議(最終日)

令和6年第4回定例会

- 11月6日 告示
- 11月8日 請願・陳情締切※
- 11月13日 本会議(初日)
- 11月19日 本会議(一般質問)
- 11月20日 本会議(一般質問)
- 11月25日 常任委員会
- 11月26日 常任委員会
- 12月3日 本会議(最終日)

※点字による場合は、別途、区議会事務局にご相談ください。

本会議、決算特別委員会はインターネットによるライブ中継を行っております。



広報編集委員会委員

◎委員長 ◎委員長代理

- ◎藤澤 愛子 (自民党豊島区議団)
- ◎北岡あや子 (公明党)
- 川瀬さなえ (立憲・れいわ)
- 片岡きょうこ (都民ファーストの会・国民)
- 清水みちこ (日本共産党)
- 入江あゆみ (維新・無所属)